

令和8年度分給食費の無償化のお知らせです

町では、令和7年度に給食費を改定いたしましたが、その後も食材価格の高騰が続いており、町が子どもたちに食べさせたい安心・安全でおいしい学校給食の提供が難しい状況であることから、令和8年4月より給食費を改定することとしました。ただし、給食費は改定いたしますが、小学校においては国の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）により、また、中学校においては、町独自の施策として昨年度に引き続き保護者負担の軽減を図り、子育て支援を推進するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、令和8年度分の給食費については無償とすることとなりましたので、保護者の負担はありません。

給食費無償化の期間

令和8年度分（令和8年4月分～令和9年3月分）

給食費改定について

令和8年3月まで			令和8年4月以降	
小学校 ▶	月額4,600円 1食あたり289円	➡	小学校 ▶	月額5,200円 1食あたり335円
中学校 ▶	月額5,680円 1食あたり356円		中学校 ▶	月額6,420円 1食あたり412円

ただし、給食費無償化の期間中の保護者負担はありません

- ・学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進などを目標としています。
- ・近年、主食の米飯やパン、牛乳の価格上昇が顕著であり、食材の選択や工夫だけでは、献立の多様性や質を保つのが難しい状況です。
- ・町では、国産の食材を基本に、食育の生きた教材となる「安全でおいしい学校給食」を目指しています。
- ・学校給食費は、食材費のみを保護者の皆様に負担いただいております。給食費の改定は食材費に相当する経費の値上げです。

今後も、安心・安全で、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供するため、より一層努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／学校給食センター ☎65-2302